

平成25年度公営企業局予算見積総括表

電気事業会計

平成25年度予算見積額	1,842,314 千円
平成24年度当初予算額	1,966,097 千円
差引増減額	△ 123,783 千円
対前年度比率	93.7 %

工業用水道事業会計

平成25年度予算見積額	513,394 千円
平成24年度当初予算額	567,032 千円
差引増減額	△ 53,638 千円
対前年度比率	90.5 %

病院事業会計

平成25年度予算見積額	20,878,512 千円
平成24年度当初予算額	16,391,191 千円
差引増減額	4,487,321 千円
対前年度比率	127.4 %

※平成25年度予算見積額には、人件費(概算)を含むため、今後変更となります。

平成25年度 公営企業局予算見積体系表

1 電気事業会計

(単位:千円)

電 気 事 業	25年度当初 予 定 額		24年度当初 予 定 額	
	収益的収支	67,681	56,698	
収益的収入	1,394,913	1,411,056		
水力電力料	1,291,536	1,291,608		
雑収益	539	461		
風力電力料	74,972	45,812		
受取配当金・受取利息	13,423	60,507		
駐車場収益	3,876	2,808		
他会計負担金・特別利益	10,567	9,860		
収益的支出	1,327,232	1,354,358		
水力発電費	953,461	979,730		
・吉野ダム・杉田ダム耐震性能照査	33,273			
・永瀬発電所水圧鉄管耐震性能照査	14,167			
一般管理費	255,779	255,196		
風力発電費	57,160	58,958		
支払利息及び企業債取扱諸費	13,211	15,861		
新エネルギー推進費	2,390	2,224		
駐車場管理費	248	348		
消費税及び地方消費税・特別損失・予備費	44,983	42,041		
資本的収支	92,939	△ 603,723		
資本的収入	608,021	8,016		
投資有価証券償還金	600,000	0		
貸付金償還受入金	8,021	8,016		
資本的支出	515,082	611,739		
建設改良費	154,858	244,901		
・地蔵寺川発電所(仮称) 建設計画実施設計	47,105			
投資有価証券	300,000	300,000		
企業債償還金・予備費	60,224	66,838		

2 工業用水道事業会計

工業用水道事業		25年度当初 予定額	24年度当初 予定額
収益的収支		4,640	5,056
収益的収入		169,939	175,467
給水収益等		163,979	169,241
駐車場収益等・特別利益		5,960	6,226
収益的支出		165,299	170,411
給水費		91,360	97,635
・鏡川工業用水道水管橋耐震診断	6,104		
・鏡川工業用水道配水池耐震再診断	4,153		
一般管理費・減価償却費等		61,935	59,465
支払利息及び企業債取扱諸費		6,355	6,706
駐車場管理費		576	676
消費税及び地方消費税・特別損失・予備費		5,073	5,929
資本的収支		△ 63,521	△ 48,940
資本的収入		284,574	347,681
他会計借入金等		284,574	305,681
他会計補助金		0	42,000
資本的支出		348,095	396,621
建設改良費		124,291	172,388
・鏡川工業用水道孕東地区配水管更新工事実施設計	3,120		
企業債償還金等・予備費		223,804	224,233

3 病院事業会計

(単位:千円)

25年度当初 予算見積額	24年度当初 予算額
-----------------	---------------

病院事業		25年度当初 予算見積額	24年度当初 予算額
収益的収支		△ 1,015,405	△ 1,473,505
収益的収入		12,006,247	11,593,857
医業収益		9,427,425	9,085,703
入院収益		6,673,250	6,310,709
外来収益		2,539,793	2,577,577
その他医業収益		214,382	197,417
医業外収益		2,578,819	2,505,170
特別利益		3	2,984
収益的支出		13,021,652	13,067,362
医業費用		12,367,926	12,024,046
医業外費用		407,689	418,137
特別損失		245,037	624,179
予備費		1,000	1,000
資本的収支		0	0
資本的収入		7,856,860	3,323,829
企業債		4,905,200	1,339,800
借入金		539,524	535,346
負担金		852,885	890,212
補助金		219,502	83,004
雑収入		0	620
その他資本的収入		1,339,749	474,847
資本的支出		7,856,860	3,323,829
建設改良費		6,524,803	1,941,067
企業債等償還金		1,332,057	1,382,762

平成25年度 公営企業局予算見積の概要

1 電気事業

	25年度予算見積額	(24年度当初予算額)
(収益的支出)	1,327,232 千円	(1,354,358 千円)
(資本的支出)	515,082 千円	(611,739 千円)

(1)水力発電

永瀬、吉野、杉田の3つの水力発電所で、年間 166,684,000kWh の発電を予定しており、発電した電力は、四国電力株式会社に販売します。

安定した電力供給を行うために、施設の改良及び修繕工事を計画的に実施します。

併せて、再生可能エネルギーを活用する新たな取組として、小水力発電所の建設に向けた実施設計を行います。

南海地震対策として、吉野ダム・杉田ダムの耐震性能を確認するための調査などを実施します。

【改良・修繕工事】

永瀬発電所 水車入口弁等内部点検	28,354 千円
地蔵寺川発電所（仮称） 建設計画実施設計	47,105 千円

【南海地震対策】

吉野ダム・杉田ダム 耐震性能照査	33,273 千円
永瀬発電所 水圧鉄管耐震性能照査	14,167 千円



杉田ダム

(2)風力発電

野市、大豊、甫喜ヶ峰の3つの風力発電所、計5基で、年間 3,893,500kWh の発電を予定しています。

適切な維持管理を行い、環境にやさしい電力を供給します。

また、風力発電などの再生可能エネルギーや環境問題について、県内の小中学校等で「出前授業」を開催します。

【改良・修繕工事】

大豊発電所 ブレード点検及び補修	2,867 千円
------------------	----------

2 工業用水道事業

	25年度予算見積額	(24年度当初予算額)
(収益的支出)	165,299 千円	(170,411 千円)
(資本的支出)	348,095 千円	(396,621 千円)

高知市の港地区をはじめとした工業地域に年間 9,150,915m³、香南市の工業団地に年間 341,640m³の給水を予定しています。

産業基盤の一つである低廉豊富な工業用水を安定的に企業に提供するため、工業用水道の適切な運転管理を行います。

【改良・修繕工事】

鏡川工業用水道 孕東地区配水管更新工事実施設計	3,120 千円
-------------------------	----------

【南海地震対策】

鏡川工業用水道 水管橋耐震診断	6,104 千円
鏡川工業用水道 配水池耐震再診断	4,153 千円



鏡川工水 送水ポンプ場

3 病院事業

25年度予算見積額（24年度当初予算額）

（収益的支出） 13,021,652 千円（ 13,067,362 千円）

（資本的支出） 7,856,860 千円（ 3,323,829 千円）

病院事業は、あき総合病院、幡多けんみん病院の2病院で、本県における地域中核病院等として、地域医療の確保、高度な医療の実施、医療水準の向上等、県立病院の公共性と公営企業としての経済性を発揮するとともに、医療サービスの向上に努めます。

【収益的収支】

（単位：千円）

	あき総合病院	幡多けんみん病院	本庁 (中央含む)	合計
医 業 収 益	2,726,674	6,700,751	0	9,427,425
入 院 収 益	1,783,772	4,889,478		6,673,250
外 来 収 益	898,412	1,641,381		2,539,793
そ の 他 医 業 収 益	44,490	169,892		214,382
医 業 外 収 益	1,061,449	1,391,742	125,628	2,578,819
特 別 利 益	1	1	1	3
収 益 合 計	3,788,124	8,092,494	125,629	12,006,247
医 業 費 用	4,544,677	7,704,125	119,124	12,367,926
給 与 費	2,412,710	3,743,286	92,707	6,248,703
材 料 費	647,408	1,739,543		2,386,951
経 費	1,118,635	1,398,823	13,973	2,531,431
そ の 他	365,924	822,473	12,444	1,200,841
医 業 外 費 用	122,821	278,864	6,004	407,689
特 別 損 失	49,210	159,534	36,293	245,037
予 備 費			1,000	1,000
費 用 計	4,716,708	8,142,523	162,421	13,021,652
当 年 度 損 益	△ 928,584	△ 50,029	△ 36,792	△ 1,015,405
収 益 的 資 金 収 支	△ 564,780 (△526,172)	785,659 (846,183)	△ 36,788 (△36,788)	184,091 (283,223)

※収益的資金収支の（ ）書きは、特別損失に計上した現金支出を伴わない新病院の整備に伴う医師公舎等の除却費用を除いた場合の資金収支。

【資本的収支】

（単位：千円）

	あき総合病院	幡多けんみん病院	本庁 (中央含む)	合計
企 業 債	4,389,878	515,322		4,905,200
一 般 会 計 負 担 金	178,752	671,633	2,500	852,885
一 般 会 計 借 入 金	139,983	397,041	2,500	539,524
一 般 会 計 補 助 金	5,179	214,323		219,502
そ の 他 資 本 的 収 入	1,339,749			1,339,749
収 入 合 計	6,053,541	1,798,319	5,000	7,856,860
建 設 改 良 費	5,787,203	732,600	5,000	6,524,803
企 業 債 等 償 還	266,338	1,065,719		1,332,057
支 出 合 計	6,053,541	1,798,319	5,000	7,856,860
収 支	0	0	0	0

【建設事業】

あき総合病院整備事業（資本的支出） 5,783,173 千円

- ・病院本体建築工事等 2,980,204 千円
- ・医師公舎建築工事 143,385 千円
- ・医療情報システム開発業務委託料 648,326 千円
- ・医療機器・備品購入費（心血管造影装置等） 1,903,985 千円
- ・建築工事監理委託料ほか事務費等 107,273 千円

一般会計繰出金の繰出基準について(H24)

項目	総務省基準	高知県	積算基準
建設改良に要する経費	建設改良費から特定財源を除く1/2 企業償元利償還金の1/2(ただし、H14まで に着手した事業に係る企業償元利償還金 にあつては2/3)	総務省基準どおり	(建設改良費－特定財源)×1/2 企業償元利償還金×2/3
へき地医療の確保に要する経費	巡回診療、遠隔医療システムの運営等を行 うために必要な経費等のうち経営に伴う 収入をもって充てることができないと認め られるものに相当する額	へき地医療にかかる収支差	巡回診療等にかかる収支差
結核病院の運営に要する経費	運営に要する経費のうち経営に伴う収入 をもって充てることができないと認められる ものに相当する額	一般病棟との収支差	(一般診療単価×結核病床数×病床利用率)－結 核病床収益
精神病院の運営に要する経費	運営に要する経費のうち、これに伴 う収入をもって充てることができないと認め られるものに相当する額	外来：一般診療との収支差 入院：一般入院基本料との差額補填等	(一般診療単価－精神診療単価)×延患者数 作業療法、訪問看護、デイケアの収支差(一般入院 基本料－精神特定入院料)×延患者数
リハビリテーション医療に要す る経費	医療の実施に要する経費のうち、これに伴 う収入をもって充てることができないと認め られるものに相当する額	リハビリテーション医療の収支差	理学療法収入－費用
周産期医療に要する経費	周産期医療の実施に要する経費のうち、 これに伴う収入をもって充てることができ ないと認められるものに相当する額		外来：(一般診療単価－小児診療単価)×延患者数 ×(1－材料費率) 入院：(一般診療単価×小児・産科病床数×病床利 用率)－小児・産科入院収益×(1－材料費率)
小児医療に要する経費	小児医療の実施に要する経費のうち、こ れに伴う収入をもって充てることができな いと認められるものに相当する額	一般診療との収支差	
公立病院附属看護婦養成所の 運営に要する経費	看護婦の養成に必要な経費のうち、経営 に伴う収入をもって充てることができないと 認められるものに相当する額	看護学校等での講義に要する人件費 相当額 実習指導に要する人件費相当額	講義時間×時間単価 実習時間×時間単価
救急医療の確保に要する経費	救急病院の医師等の待機及び空床の確 保等救急医療の確保に必要な経費に相 当する額 災害拠点病院が災害時における救急医療 のために行う施設の整備に要する経費に 相当する額 災害拠点病院が災害時における救急医療 のために行う診療用具、診療材料及び薬 品等の備蓄に要する経費に相当する額	救急医療における収支差 (空床補償、待機経費等) 災害時の備蓄に要する経費相当額	空床救急病床数×診療単価×病床利用率×(1－ 材料費比率) 救急患者数×診療単価－費用

項 目	総務省基準	高知県	積算基準
公立病院附属診療所の運営に要する経費	運営に要する経費のうち経営に伴う収入をもって充てることができる額	なし	
院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営に要する経費について、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	費用-収益	人件費等運営費用-託児収入
高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうちこれに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医療法等を超えて配置する看護職員の給与相当額 ICUに係る収支差 病理解剖に要する経費 感染症病床空床補償	高密度看護給与費 収益-費用 解剖にかかる人件費、経費等 空床病床数×診療単価×病床利用率×(1-材料費比率)-国庫補助金
保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	検診、医療相談等に要する人件費相当額	従事時間数×時間単価
経営基盤強化対策に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうちその経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	なし	
医師及び看護婦等の研究研修に要する経費	医師及び看護婦等の研究研修に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	研究研修に要する経費の1/2	医師、看護師、医療技術等研修費用×1/2
病院事業の経営研修に要する経費	医師及び看護婦等の研究研修に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	なし	
保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	病院が中心となつて行う行政部門との共同研修等に要する経費の1/2	なし	
経営健全化対策に要する経費	経営健全化計画において不良債務を解消するために繰り入れられることを認められた額の範囲内	なし	
病院事業会計に係る追加費用の負担に要する経費	追加費用の負担額の一部	追加費用の負担額全額	給料総額×追加費用率
自治体病院の再編等に要する経費	自治体病院の再編等に必要な経費の一部	なし	
公立病院改革プランに要する経費	改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費	県立病院経営健全化推進委員会経費	
医師確保対策に要する経費	医師の勤務環境の改善に要する経費 医師の派遣を受けることに要する経費	地域手当差額支給分 医師公舎料 初任給調整手当 診療応援医師経費 医師賠償責任保険に係る経費	
基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	企業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度)	基礎年金拠出金に係る公的負担額全額	給料総額×基礎年金拠出率
児童手当に要する経費	児童手当のうち3歳から小学校第6学年終了までの児童を対象とする特例給付に要する額	3歳未満の児童を対象とする給付の額の10分の3と3歳から小学校第6学年終了までの児童を対象とする特例給付の額の合計	
国庫補助一般財源化		交付税額	
本庁統括管理経費		本庁経費	本庁費用-収入